# 岡崎市指定管理者制度導入等実施計画

## 1 指定管理者制度の導入を予定する施設

| 施設名<br>※予定を含む | 所管課 | 導入の妥当性 | | | 導入<br>目標<br>年度 | 導入理由<br>（メリット） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （仮称）<br>コンベンション施設 | 企画課 | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和5年度 | 指定管理者による「MICE」誘致の取り組みや質の高いサービス等が実施され、施設目的を効果的・効率的に達成することが見込まれるため。 |
| | | | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| 社会福祉センター | 地域福祉課 | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 社会福祉の増進及び関係団体の育成などに精通した指定管理者によって、実践的できめ細やかな各種講座やボランティアセンターを活用したボランティア活動の支援が実施され、市民による福祉活動を助長し、市民の福祉が効果的・効率的に充実させることが見込まれるため。 |
| | | ○ | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| おかざき自然体験の森 | 環境政策課 | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 環境教育に精通した指定管理者によって、環境教育のメニューの充実が図られ、市民サービスや利用者の満足度の向上、効率的な施設運営が見込まれるため。 |
| | | | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| こども自然遊びの森 | 環境政策課 | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 環境教育に精通した指定管理者によって、環境教育のメニューの充実が図られ、市民サービスや利用者の満足度の向上、効率的な施設運営が見込まれるため。 |
| | | | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| ホタル学校 | 環境政策課 | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 環境教育に精通した指定管理者によって、環境教育のメニューの充実が図られ、市民サービスや利用者の満足度の向上、効率的な施設運営が見込まれるため。 |
| | | | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| 中央緑道<br>（橋詰広場） | 公園緑地課 | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | QURUWA戦略に示される暮らしの質の向上とエリアの価値向上が図られるよう、P－PFI事業により選定された事業者が公募対象公園施設と特定公園施設を一体的に管理することによる相乗効果や持続可能な運営が見込まれるため。 |
| | | | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |

## 1 指定管理者制度の導入を予定する施設

| 施設名<br>※予定を含む | 所管課 | 導入の妥当性 | | | 導入<br>目標<br>年度 | 導入理由<br>（メリット） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 乙川河川緑地<br>（殿橋下流左岸） | 公園緑地課 | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | QURUWA戦略に示される暮らしの質の向上とエリアの価値向上が図られるよう、P－PFI事業により選定された事業者が公募対象公園施設と特定公園施設を一体的に管理することによる相乗効果や持続可能な運営が見込まれるため。 |
| | | | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| 乙川河川緑地<br>（桜城橋橋上広場） | 公園緑地課 | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | QURUWA戦略に示される暮らしの質の向上とエリアの価値向上が図られるよう、P－PFI事業により選定された事業者が公募対象公園施設と特定公園施設を一体的に管理することによる相乗効果や持続可能な運営が見込まれるため。 |
| | | | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |

## ２ 指定管理者制度の導入を検討する施設

| 施設名 | 所管課 | 導入の妥当性 | | | 検討時期 | 検討内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 額田センター | 額田センター | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和4年度 | 地域支援のあり方や、地域交流センター・市民センターの位置づけに対する現状の課題や機能付けを検証する。 |
| | | ○ | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| 岡崎市体育館 | スポーツ振興課 | ○ | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 現在、個別の業務を委託により運営しているが、施設全体を包括的に管理することでより良い運営が行えるか判断をする。 |
| | | ○ | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| 井田体育館 | スポーツ振興課 | ○ | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 現在、個別の業務を委託により運営しているが、施設全体を包括的に管理することでより良い運営が行えるか判断をする。 |
| | | ○ | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| 矢作体育館 | スポーツ振興課 | ○ | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 現在、個別の業務を委託により運営しているが、施設全体を包括的に管理することでより良い運営が行えるか判断をする。 |
| | | ○ | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| 六ツ美体育館 | スポーツ振興課 | ○ | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 現在、個別の業務を委託により運営しているが、施設全体を包括的に管理することでより良い運営が行えるか判断をする。 |
| | | ○ | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| 農業者体育センター<br>（花園体育センター） | スポーツ振興課 | ○ | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 現在、個別の業務を委託により運営しているが、施設全体を包括的に管理することでより良い運営が行えるか判断をする。 |
| | | ○ | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| 運動場・運動広場<br>（東部、額田、岩津、大幡、舞木、奥殿、美合、藤川、六南あおみ野、常磐南） | スポーツ振興課 | ○ | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 他スポーツ施設との一体的な管理の方法を検討する。 |
| | | ○ | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| テニスコート<br>（中伊西、緑丘） | スポーツ振興課 | ○ | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 他スポーツ施設との一体的な管理の方法を検討する。 |
| | | ○ | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |

## ２ 指定管理者制度の導入を検討する施設

| 施設名 | 所管課 | 導入の妥当性 | | | 検討時期 | 検討内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 図書館交流プラザ | 市民協働推進課 | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 図書館を基盤とした生涯学習機能を備えた複合施設としてのあり方を明確にし、指定管理者制度導入の可否を判断する。 |
| | | | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| 市民センター | 市民協働推進課 | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 生涯学習支援等施設のあり方を明確にし、指定管理者制度導入の可否を検討する。 |
| | | ○ | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| 美術館 | 美術館 | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 指定管理者制度導入の前提となる美術収蔵品の整理を進め、収蔵場所や常設展示の機会の確保について検討する。 |
| | | ○ | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| 岡崎墓園 | 保健企画課 | ○ | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 施設の方向性を明確にし、サービス水準の維持や事務の効率化、経費削減等を前提として、適切な管理手法を検討する。 |
| | | ○ | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| 籠田公園 | 公園緑地課 | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和2年度 | 指定管理者制度導入の効果を検証し、導入の可否を整理する。 |
| | | | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| 東公園 | 公園緑地課 | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 同一敷地内にある他施設の方向性や妥当性に留意しつつ、指定管理者制度導入の効果を検証し、導入の可否を整理する。 |
| | | ○ | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| 出会いの杜公園 | 公園緑地課 | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 指定管理者制度導入の効果を検証し、導入の可否を整理する。 |
| | | ○ | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |

## ２ 指定管理者制度の導入を検討する施設

| 施設名 | 所管課 | 導入の妥当性 | | | 検討時期 | 検討内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 中央緑道<br>（橋詰広場を除く） | 公園緑地課 | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 指定管理者制度導入の効果を検証し、導入の可否を整理する。 |
| | | | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| 乙川河川緑地<br>（殿橋下流左岸、桜城橋橋上広場を除く） | 公園緑地課 | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和3年度 | 指定管理者制度導入の効果を検証し、導入の可否を整理する。 |
| | | | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | ○ | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| 少年自然の家 | 少年自然の家 | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和4 年度 | 施設の方向性を明確にしたうえで、社会教育施設としての特殊性を考慮しつつ、指定管理者制度導入の効果を検証し、導入の可否を整理する。 |
| | | ○ | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |
| 旧本多忠次邸 | 社会教育課 | | 1 | 単純な管理業務を行っている施設 | 令和2年度 | 同一敷地内にある東公園の方向性に留意しつつ、指定管理者制度の導入による効果を検証し、導入の可否を判断する。 |
| | | | 2 | 市以外でも同様・類似の施設が設置されている施設 | | |
| | | | 3 | 使用料により運営を行う収益的施設 | | |
| | | ○ | 4 | 民間事業者等のノウハウの活用により、市民ニーズに応じたサービスの向上や利用者の増大、コスト削減が見込まれる施設 | | |

## 3 市が直接管理する施設

| 施設名 | 所管課 | 直営の妥当性 | | | 直営で運営する理由 |
|---|---|---|---|---|---|
| 中央図書館 | 中央図書館 | ○ | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 図書館運営はサービスに継続性、安定性、公平性が求められる施設であり、地域課題解決のため地域ニーズを把握し、長期的な視野に立って蔵書構成を考えることや学校等教育機関との連携等、政策的な企画立案が必要な施設であるため。 |
| | | ○ | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 額田図書館 | 中央図書館 | ○ | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 図書館運営はサービスに継続性、安定性、公平性が求められる施設であり、地域課題解決のため地域ニーズを把握し、長期的な視野に立って蔵書構成を考えることや学校等教育機関との連携等、政策的な企画立案が必要な施設であるため。 |
| | | ○ | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 美術博物館 | 美術博物館 | | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 収蔵品を収集し調査研究を継続的に行うことにより、施設の価値が高まるとともに人材育成に繋がる施設であるため。 |
| | | ○ | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 地域文化広場 | 地域文化広場 | | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 学芸員が収蔵品を収集し、直営で調査研究を継続的に行うことにより施設の価値が高まり、同時に人材育成が進む施設であり、教育委員会との連携も必要であるため。 |
| | | ○ | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 市有共同墓地（欠町、中町） | 保健企画課 | | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 職員が非常駐の施設であり、日常的な管理業務がないため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |

## 3 市が直接管理する施設

| 施設名 | 所管課 | 直営の妥当性 | | | 直営で運営する理由 |
|---|---|---|---|---|---|
| 動物総合センター | 動物総合センター | | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 委託可能な業務を整理し、同一敷地内にある東公園との一体的な管理または協力方法の検討は必要であるが、地方公共団体・保健所が行う旨が規定されている法定業務を行っているため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 児童育成センター | こども育成課 | | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 運営業務の質の維持・向上を図り、市の方針に基づいた施設の新設や改修、統廃合に柔軟に対応するため、令和2年度から児童育成センター運営業務（放課後児童健全育成事業）の業務委託を予定しているため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 保育園 | 保育課 | ○ | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 市の子育て施策に直結する施設であり、必要なノウハウを蓄積する必要があるため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| こども園 | 保育課 | ○ | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 市の子育て施策に直結する施設であり、必要なノウハウを蓄積する必要があるため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 都市公園（個別に掲載している施設は除く） | 公園緑地課 | | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 1つ1つの公園が小さく、職員が非常駐の施設であり、業務内容が軽易である。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | ○ | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |

## 3 市が直接管理する施設

| 施設名 | 所管課 | 直営の妥当性 | | | 直営で運営する理由 |
|---|---|---|---|---|---|
| 道路 | 道路維持課 | | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 個別法により委託に出せる範囲が限定されているため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | ○ | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 河川 | 河川課 | | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 個別法により委託に出せる範囲が限定されているため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | ○ | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 岡崎市民病院 | 市民病院事務局<br>総務課 | ○ | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 急性期中核病院として高度医療、救急医療を推進する施設であり、災害時の対応や行政判断が伴うため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 岡崎市民病院附属産院 | 市民病院事務局<br>総務課 | ○ | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 急性期中核病院として高度医療、救急医療を推進する施設であり、災害時の対応や行政判断が伴うため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 額田宮崎診療所 | 市民病院事務局<br>総務課 | ○ | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 個別法により、採算性のない無医地区に対して自治体が診療所を設置することを義務付けており、都道府県と積極的な連携が必要であることや市民生活の根幹をなす施設であり、災害時の対応や行政判断が伴うため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |

## 3 市が直接管理する施設

| 施設名 | 所管課 | 直営の妥当性 | | | 直営で運営する理由 |
|---|---|---|---|---|---|
| 額田北部診療所 | 市民病院事務局<br>総務課 | ○ | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 個別法により、採算性のない無医地区に対して自治体が診療所を設置することを義務付けており、都道府県と積極的な連携が必要であることや市民生活の根幹をなす施設であり、災害時の対応や行政判断が伴うため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 看護専門学校 | 看護専門学校 | ○ | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 個別法により設置者である市が直接管理しなければならないため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 愛知病院 | 愛知病院事務局 | ○ | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 岡崎市民病院と連携した運営が求められ、市民生活の根幹をなす施設であり、災害時の対応や行政判断が伴うため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 水道施設（簡易水道施設を含む） | 水道工事課<br>水道浄水課 | ○ | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 市民生活の根幹をなす施設であり、災害時の対応や行政判断が伴うため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 下水道施設 | 下水施設課 | ○ | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 市民生活の根幹をなす施設であり、災害時の対応や行政判断が伴うため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |

## 3 市が直接管理する施設

| 施設名 | 所管課 | 直営の妥当性 | | | 直営で運営する理由 |
|---|---|---|---|---|---|
| 農業集落排水施設 | 下水施設課 | ○ | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 市民生活の根幹をなす施設であり、災害時の対応や行政判断が伴うため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 小学校 | 教育委員会事務局<br>施設課 | ○ | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 個別法により、設置者である市が直接管理しなければならないため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 中学校 | 教育委員会事務局<br>施設課 | ○ | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 個別法により、設置者である市が直接管理しなければならないため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 総合学習センター | 教育委員会事務局<br>総合学習センター | | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 教育施設として教職員との連携が必要であるため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 教育相談センター（分室含む） | 学校指導課 | ○ | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 小中学校と同等の役割も果たす施設であるため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |

## 3 市が直接管理する施設

| 施設名 | 所管課 | 直営の妥当性 | | | 直営で運営する理由 |
|---|---|---|---|---|---|
| 視聴覚ライブラリー | 視聴覚ライブラリー | | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 自作教材の制作等学校教育や社会教育との連携が必要であるため。 |
| | | ○ | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |
| 少年愛護センター | 社会教育課 | ○ | 1 | 高度な中立性や厳格な個人情報管理が求められる施設 | 街頭補導等青少年の健全育成のノウハウを持った学校や警察等との連携が必要であるため。 |
| | | | 2 | 政策的な企画立案や調査研究などを必要とする施設 | |
| | | | 3 | 短期のうちに廃止するなど方針変更が見込まれる施設 | |
| | | | 4 | 直営のほうが低価なコストで管理できることを客観的に説明できる施設 | |
| | | ○ | 5 | 施設の性格上、市が責任を持って直接管理する必要がある施設 | |
| | | ○ | 6 | 個別の業務委託により効率的な管理ができる小規模な施設 | |